

J・S・ミル『自由論』（一八五九）の真の課題はなにか？

森 芳 三

（山形大学名誉教授）

はしがき

ミルの学問上の成果は論理学、古典派経済学、功利主義、議会政治、および婦人論など多彩であるが、しかしそれは「自由論」On Liberty. 1859を基軸として構成されているといえよう。それは十九世紀世界経済がイギリス資本主義の指導のもとに、先例なき繁栄を来した時代の産物といえた。とくにイギリス本国は「世界の工場」の地位にあって「ヴィクトリア長期ブーム」の黄金時代の真只中であって、国家介入を不要とされ、国家は「必要悪」として扱われた社会思想状況という異例な環境の産物だった。自由思想とともに道徳も知識も自由党執政も榮えた。しかし、世紀末から二つの世界大戦、冷戦と旧社会主義諸国の崩壊までは恵まれた時期でなく、ゆえに衰えていたが、その後、旧に倍する活況を迎えている。とはいえ、文明国とくに英語圏諸国にあつて研究は絶えず累積し続けてきた。他方、非文明国は自由思想とその研究は禁じられていた。戦後といえども、再興することはなかつ

た。その理由は探究を要するといえ、簡単に云えば、非文明国の住民にとって日常生活上「自由」という感覚はなじめなかったからでないかと思う。本稿ではまず「自由論」は何を論じようとしているかを扱った。そのこと自体、意味を持つているわが国の現状と考えているからである。第二に、「自由論」が発刊後百五〇年ほど経て、なお有効性を持続しているのは何故であるかを扱ってみた。第三に、ミルには社会主義論が十九世紀の当時ながら、述べられている。それは自らの論述というのではなく、諸論稿の批判である。本稿では「自由論」という立場からの批判であること自体、重要性をもつと考えている。そのことが現時点の転形期に何んな貢献がありうるかを考察してみた。

一 ミル『自由論』の真のテーマは何か？

ジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill, 1806-73) は、十九世紀イギリスの生んだ、最も有名な、経済学者、哲学者であるがとくに組織化された自由主義思想の主唱者として知られている。いうまでもないが、自主的に産業革命を果した唯一の国イギリスは世界経済をリードし形成した実績の上に、自ら近代的な政治、社会、科学と教育および文明社会を展開したばかりでなく、そのうえ西欧文明社会を築いたのであった。ヴィクトリア時代は「世界の工場」に立脚した資本主義的経済社会であり、その担い手は新しく出現した中産階級と労働者階級であった。飛躍的に発展を続ける経済社会の真只中においてその担手である彼らは、これまでの社会構成とそれをつつむ旧来の政治、経済政策、生活と労働などのあり方、とくに知識、道徳、そして考え方を自分たちに調和するよう改めて欲しいとする、刷新のムードがわき上ってきていた。刷新は過去の政策、存在様式そして行動様式、過去の腐敗やあやまちの取り消しをふくむ、変革運動として現れてきたのであった。その中には、大別すれば経済的側面と政治、行政、参政権の側面などがある。経済的側面では重商主義政策を廃止し、私的な個々の商社・企業の自由な参入を認め国家介入をできる限り廃止した。その一つの大きな事件は、地主や旧式の経営のためにある穀物

法廃止運動が勝利したことだった。また政治、社会側面では、貿易、資本、技術、熟練労働者の、取引や移動の自由がみとめられた。「レッセ・フェール」が原則とされた。つまり保護主義に反対して自由主義政策が認められた。他方、労働者保護としては工場法、救貧法の施行と改良、団結・組織化の自由が進んだ。国家は市民生活と経済に介入しないものとされた。

右に述べたことを、一部ながら具体的な姿で紹介してみよう。当時の雰囲気・つまり時代の精神を察する一助となろう。R・リーブズ (R. Reeves) 氏『ジョン・スチュアート・ミル』(二〇〇七)によると、「一八二五年から一八三五年の間に五十四の鉄道設置の許可法が通過(パス)し、続く二カ年に三十九の鉄道線の立法が議会を通った。…リバプール―マンチェスター鉄道の開始(一八三〇)は改革の一〇年の幕開けを印したものであった。」(「」、傍点は引用者、Reeve op. cit., p. 87) 続いて以下のように書いている。「鉄道網と道路網の網の目の拡大によって、人民と彼らの思想の一層大きな自由な運動が拡がり、とどめようもなく政治変革は進んだ。…[このようなかで起った第一回選挙法改正 (The Great Reform Act, 1832) の結果] 三十六万六千人の選挙人は六十四万六千人に激増、五十六以上の腐敗選挙区の廃止などのほか、マンチェスター、バーミンガムそしてシェフィールドなどのような商工業の大都市に初めて議席が配置され、

また都市特別法も発令された。他方では、選挙権付与は労働者階級(男女)に及ばずやがてチャーチスト運動に及んだのだ。」

このようにして、一八三〇年代は、近代国家と市民社会の土台石(the foundation stones)が築かれた時期でもあったが、諸分野への知的活動家が進出したのは、ジェリミ・ベンサムとベンサム主義者(Bentham and Benthamite)があつたためであつた。「一八三〇年代は、進んだ合理主義主義者であつたベンサム主義者が統治分野(government)への進出が急に立ち上つてゆくのを示した」(R.Revesop.cit.p.88) 歴史家G・M・トレベリアンによると「ベンサム主義の急進主義者たちが、ウィグ党機関によりながら行う活躍の高波のうねりを示した」としている。(ibid. 傍点原文) もっとも、ベンサム自身は一八三二年選挙法改正の同じ年、同法発布直前に没している。

ミル自身は一八〇六年の誕生であり、二〇才代・三〇才代に、東インド会社に勤務しながら研究者として既に見た「黄金時代」にあるイギリス社会の気品ある高潔なキリスト教的リベラルな潮流を経験し意識のなかにくみ取っていた。彼は経験主義を重んじていた。一八五五年一月、ミルからハリエト(妻)に語った中で「『自由』のテーマについて」私にはこれ以上に求められる良いテーマはないようだ。…世論の傾向もますます「自由」に向つてゆく方向性が強まっている。

今日の社会改良家の殆んどの人の目論見も、実際「自由志向」(Liberticide)だ。」とある⁽³⁾、コリニは引用している。(Stefan Collini.1989.p.xi) ミルは夫人と研究・出版の綿密なる話を交しているなかで、ミルの「自由論」の叙述出版の計画についても話し合っている。手紙類が「ミル全集」にすべて公開収録された現在、従来不明とされていたことが殆ど解明されるに至つた。コリニの前掲書には、右の引用につづいて、「自由論」が執筆計画のリストに初見したのは一八五四年頃で、翌春ヨーロッパへの夫妻の旅の中で、それを単独の本のテーマとする考えに固つてきていると紹介されている。⁽⁴⁾

(ibid.xi) ミル自身の思想の成熟した段階は、功利主義説の批判・離脱・再編・吸収と経てきた段階とされており、ミル夫妻の結婚(一八五一)、「自由論」執筆開始(一八五四)、東インド会社退社・妻の死没(一八五八)、「自由論」出版(一八五九)、「代議制統治論」出版(一八六二)、「ミル・功利主義論」出版(一八六二)と続いている。なおこの間、イギリス「自由党」が一八五九年六月に、「自由論」出版と同じ年に、新しい政党として誕生している。

「自由論」は「政治思想史における数少ない文句なしの古典的著作の一つである」(S.Collini.op.cit.p.vii)と云われているし、また、「自由論はミルの最も知られた作品である。ミルを読んだと云う人はこの本を読んでいるのである。…この書の傑作としての地位を疑う人はい

な」(R.Reeves *op. cit.*, p.203) とのべられており、これは大きな評判をもって迎えられていたのだがそうした高評はこの書が初めてではなかった。リーヴスの「自伝」には次のようにある。「経済学原理」(一八四八)は初版から一八七一年まで七版を重ねる好評に、バジョットからも好評があり、「論理学体系」(一八四三)は四六年第二版を出し学界に傑立していたとされ、アルバート・V・ダイシ(Albert V.Dicey)は「オクスフォードにあって、われわれは、ミルの消化不良というよりも、丸呑みであった。：彼は一八六〇年まで、われわれの主な知的食料であった。」とのべたという。⁵⁾
(R.Reeves, *op. cit.*, p.207) 「自由論」出版の時期(一八五九)は、英仏貿易協定コブデン・シュペリア條約(一八六〇)と重なり、一つの転機を迎えていた。

ミルの著作は極めて多くあり、本人はまた国際的名声の高い傑出した思想家として尊敬をえていたが、自由論の著作に対しては多くの論議をとめない、初期の手ばなしの評判とは、ムードの変化をみせた。その中には誤解や曲解も含めて、批判や反対論も多かったのである。それは難解でもあったからとされた。だが、さらに、注意すべきことがあった。思想ないし政治思想としての「自由論」ないし自由主義論は、ミル「自由論」発刊後、新しい思想潮流の前に起伏はあっても西洋諸国およびアメリカ大陸に限っては絶えることなく研究され流布さ

れ続けており、日本やドイツなどの特殊な事情(国際連盟からの離脱)にある国をのぞいては、禁制的国家政策の下に弾圧されることはなかった。思想、信條、宗教、言論、出版および教育の自由は人民の基本権に帰属していたからであった。とくにイギリスの代議制民主主義政治の下では、自由党が世界で唯一、誕生し今日まで存続していることは注目されてよいと思う。「リベラル」Liberalは普通、自由黨員ないし党、あるいは自由主義者をさすのに用いている。

英語圏におけるミル研究は十九世紀後半高く盛んにもり上がって、世紀末からおとろえ続け、二十世紀末期一九九〇年頃より再興隆を始め、一九六五―一九九一年編集のミル全集・三十三巻(トロント大学出版会)がジョン・ロブソン教授(一九二七―一九九五)を総編集者として完成されたのを画期として、研究は飛躍的高揚をくり抜けている。その内容を一部分なりとも紹介するのが本稿の目標である。

ところが英語圏、欧米諸国をのぞく、アジア、アフリカ、および中近東諸国は自由思想と自由・民主主義に、歴史的経験として全然なじみがなかったために、生活習慣ないし生活様式(*way of life*)にあっては家父長制的親分子分的人間関係と、日本の場合、神道と結合した天皇制(ミカド教)崇敬が支配を続けた。そして、それ以外の思想と宗派は疎外され弾圧された。端的に「国体イデオロギー」を思想道徳の根幹と位置づけていた。差別と排除が生活倫理となっていた。戦前

のわが国に、思想・信仰の自由、表現の自由、学問の自由はなかったのが、日本国の基本的姿勢であった。他方で、極左思想からは、ブルジョア的自由はブルジョア支援へ加担する改良主義と批判され、自由主義は、ここでも排除されていた。この思想選別は今日まで尾をひいている。こうしたことが、知識人の思考領域の狭隘化や理解力の浅さを来す原因となってきたのであったが、このこと自体、自力で認知できる力の弱体化も伴うのであった。「おそれることなく、物を云える国」は、今日、自由民主の国英国くらいであろう。

さて、わが国の知識人の間には、ミル「自由論」を、何を主題とした論述であるかについて、正しく把握したという実績はない。これは私自身の正直な意見である。したがって「自由論」が何を真の目標^{テーマ}としているかにつき本稿で述べるのが目的の一つとされる。勿論その理由が右に述べた日本型ファシズムとその天皇制専制政治に多かれ少なかれ関係があったとはいえ、それだけで十分とはいえない。なぜなら人民側にも責任があったためである。それらをふくめ、なぜ理解できずにいるかが、本稿の範囲にふくめたいと考えている。第三に、ミル研究の今日的状況と今後どのように進めるべきかも課題としてはありうるし、その場合イギリスの例によって自由党との関わりも興味ある課題であろう。またミルの「社会主義論」のあり方についての考察は、大きな課題であることは云うまでもない。本稿は主として第一と

第二に止まる。これが「研究」の名に値するものになりうる自信は勿論ない。しかしミル研究の第一歩となれば嬉しいと念願している。

二 ミル「自由論」のテーマの探究

ミル「自由論」On liberty, 1859 は原文で約百ページ、岩波文庫邦訳（塩尻公明・木村健康訳）一九七一年で約二三〇頁（注は別・原本は各頁に注）である。全文は六章に分れ、章は節にわかれていない。なお本書の前文に、W・フンボルトの著書からの引用文と、亡妻への献辞が掲げられている。ミルの文章は長文でそのうえ難解であることも有名である。しかし先に述べたように、J・ロブソン教授の総編集集の下に各巻に編集者を配し、『ミル全集』（一九六五―一九九一年）全三十三巻が完成した今日、事態は一変した。J・スコルプスキー教授編『ミル・ケンブリッジ・コンパニオン』（ケンブリッジ、一九九八）は、前文に、「J・ロブソンの追憶のために、ミル尊敬者すべて彼に感謝を捧げる」とあるように、全集完成を画期づけた論文集となっている。寄稿者十四人は、ミル研究に従事してきた人であり、さらに各巻編集にたずさわった人々であった。この間機関誌 Mill Newsletter (Toronto, 1965 - 88) を出していたが今は Utilitas に引きつがれているという。この巻末に研究上の著者、著書が掲げられているが、著者

名は四七〇を数えられた。一朝一夕に達成できることではない。なお同じ頃「ケンブリッジ政治思想史テキスト」の一冊に、S・コリニ「ミル・自由論その他」一九八九が出ている。彼は全集の一卷を編集しているベテランとして有名で、新しい出発点の一冊に加えられる。もう一冊はR・リーヴズ『J.S.Mill-Victorian Firebrand』二〇〇七年がある。今日の諸研究と資料公表の成果に立つ業績として必読必携の良書といえる。日本のミル研究は實際上、新出発であるが、新しく学術界の出版でもあるとの気持をもって、出版するのがよいと思う。なおミル「自由論」に関する単著も、ミル自伝についての単著も、それぞれ五、六冊以上刊行されていて、右にあげた書物に掲げられている。私は以上の文献から学んで、以下の内容を綴っている。つまり私の知識は基本的な部分では、正しいもの・間違っていないものと自信をもっている。すなわち、端的に云って、ミル「自由論」(一八五九)の基本的なものは「主権をもつ個人主体性」(individuality with sovereign)である。いわばソペリン個人主体性で、そのソペリン部分を拡大し充実させること自体を「自由」と呼んでいるのである。自由とはそういう働きをする機能であり、自己発展それ自身の内容でもある。社会つまり市民社会はこのような個人主体性の集りをさす。それゆえ一人の個人主体性の拡大と充実(自己充実・self-development)が社会のソペリン性を損なってはならず、逆に社会の役割の拡大例えば日常生活習慣と

か公共用の河川や道路の改修が、個人主体性のソペリンを損なってはならない。逆の場合も同じことである。ゆえに自由論は多様に展開される。以下、このことを論証してゆく。さて、個人主体性という私の邦訳は、経済学研究に従事して以来気付いて行ってきた。そこに気付くかどうか、ミル理解の決め手であると思っている。日本人でそこに気付いた人はいない。なぜか? 本稿ではその根元の究明にもあたりたいと思っている。

さて、「自由論」の第一章序説(Introductory)で本書で扱う範囲がほぼ説明されている。出版でいきなり、「個人主体性を社会(そのもつ「自由」)が制約するのは自ずと限度がある」ということで始る。やがて(原12訳24)、「この目的は…一つの極めて単純な原理(principle)を主張することにある。」とある。(引用は邦訳岩波文庫、以下同じ)この文章に読者は、「極めて」辟易しているらしく、しばしば引用されてきた。その同じ頁に次のようにある。「個人主体性は、彼自身に對して(彼自身について)すなわち彼自身の肉体と精神とに對してはその主権者(The individual is sovereign over himself)なのである。」(原12訳25。引用は訳、「」は私のもの)それでは、なぜそう云えるのかについて、わずかに示唆的なコメントがあるだけである。上の文に続けて、彼はこう云う。「この理論は、諸能力の成熟している人々(や国民)にだけ適用されることは云うまでもない。つまり、「原則とし

ての自由」は人間が自由、平等な論議によって発達できるようにになった〔「文明社会」以前の社会〔「非文明社会」〕には「適用されない。」「未開人」すなわち〔「非文明社会」〕には「自発的進歩」は極めて困難でその克服はむずかしい。だからこそ「専制政治は未開人を取り扱うための正当な統治方法である。」（原13訳25）未開人とは野蠻な人たち、非文明社会〔日本も含む〕のことを云っている。ではイギリス人はこの点ではどうなのかについて、ミルはこう述べている。「イギリスおよびその他の自由諸国において、国家における世論の優位が、完全に確立されている。」（原73訳148傍点引用者）「公衆が何らかの意思をもっていることが明確となった場合に」、政治家の念頭からは、国民の意図に抵抗する気持が消えてゆく。また公衆の多数意志に対抗したり、不正、不道徳、暴力に立つ社会力〔暴力団やヤクザ〕は存在しなくなつた。これが欧州文明国とくにイギリス社会の様相である。以上からすれば、インデビダアリティは、ある意味を含んだコトバであるらしいことに気付くと思う。

「自由論」の文中に、個人主体性とソベリンとの係りを扱った語句を、既に例示した以外に、二例だけ掲げてみよう。その一つ。第三章は個人的主体性そのものを扱っている。章題に「幸福の諸要素の一つ」(Of individuality as one of the elements of well-being) とあるのは、自分自身に関することだからである。いきなりこの章の課題を述べる。「人

間は自由にその意見を構成〔つくり〕し、また自由にその意見を腹藏なく発表しえなくてはならぬ、ということが〔個人主体性にとって〕絶対に必要である」と〔前章で〕述べてきた。こんどは、それを実行する自由をもたねばならないのではないか、をとり上げるとしている。実行することで、知性や道徳性（自己規制）などが養われるとする。そして次のように云う。「ここにいう自己の意見を実行する自由とは、自分自身の責任と危険とにおいてなされる限り、同胞たちによって肉体上または精神上の妨害を受けることなく、自己の意見を自己の生活に実現してゆくことの自由という意味である。」（原56訳113）この文章の中の「自由」というのは、個人主体性のもつソベリンすなわち主権のことである。その権利の行使即ち権利の拡大〔自己発展〕として営まれることを述べている。「個人主体性」を個性（性格）という邦訳にしたのは、おそらく誤訳であるといえよう。同じ章のすぐあとで、「個人主体性の自発性が固有の価値をもち、あるいはそれ自体のゆえに尊敬 (regard) に値するとは殆ど認められない。」とするのは、これは一般人の考え方であるが、誤り (evil)、としている。（原57訳16）つまり個人主体性に成長するのに、自発性や自主性・自由意向の成長が不可欠だからである。この過程で個性の成長も当然大切である。そのため、さまざまに養ひ育てる (cultivate) ことを論じたのち、次のように云う。「個人主体性とは発達 (development) と同じことであり、

また充分に発達した幸福〔個人主体性〕を生み出しうるのは個人主体性の養育（cultivate）だけであることは、すでに説き綴っているもので、以上をもってこの議論は終わりたい。（原 64 訳 128、傍点は引用者）としている。

第三章は「まだ発達していない人々は、発達した人々から何ごとかを学びうるだろう」（64―邦訳 129）とあるのによって分るように、非文化社会の人たちが、文化社会の個人主体性へ成長してゆく、そのための諸契機を扱っている。そこで第三章を終る箇所では次のように書いているのである。「個人主体性のためになお必要事があると主張されるならば（The Claims of Individuality）、その時は、同化〔吸収〕を完成するには多くのことが必要としている今こそ、まさにその時期である。」（74 訳 149）邦訳は英語を「個性の権利」と訳された。やはり前にふれたように誤りとしてよいと思う。第四章のタイトルは、その点明確な回答となっている。第四章は個人主体性の主権性の充実にあてられているためである。

次に第二の例、第四章のはじめの三行余は英語の *individuality* が文明社でもつ意味の内容を知る、良い例である。イン・ディヴデュアリティという原義は、「これ以上」「分割できない」存在であるという意味であるから、一人の人間。つまり個人といえる。一定の歴史をへた文明社会では、含意が加わり付着している。さて初めの三行は次の

通り。

「それでは、自己自身を拘束（over）する個人主体性の主権の正当な限界はどこにあるのか？ 社会の権威はどこに始まるのか？ 人間生活の中どれだけの部分が個人に割り与えられ（assigned）、またどれだけの部分が社会に割り与えられるべきであるか？」（73 訳 151）とのべている。以上で例示は終わりたい。

第四章は、文明社会でなければ起りえないことである。が、そこでの個人主体性の充実を論じている。なお、主権は個人と社会で分有されることはあることは、既述した。それゆえ、その関係につき付言することにする。それは主権を持つ個人主体性を基本として、それら相互間の合意により結ばれた利害関係を土台とした社会がつくられたとされているのである。社会は契約により結成されるという見解ではない。それゆえ個人と社会とは、主権を分有することになっている。それはちがった利害関係の役割を分担しているからである。個人と社会とは、互いに他を「支配」するのではなく拘束すると同時に互に促進するのである。それぞれが他を毀損しない限り分担するからである。もちろん、個人が他を毀損するときは、社会が止めるのである。さて以上で本書からの説明は終り、次項で最近の研究成果から補充することにした。

三 最近の研究にみる「自由論」の中心課題の扱い

ここでとり上げるのは、さきに紹介した三つの文献から、とり上げる事にしたい。

(一) ステファン、コリニ編「J・S・ミル・自由論とその他」ケンブリッジ・U・P・一九八九(ケンブリッジ政治思想史テキスト)本書にはミルの「自由論」、「女性の隷属」、「社会主義論」の三論稿が収録され、それに解説が加えられている。この編著者には、ミルの伝記や『公共的モラリスト』一九九一と題する名著がある。全集の一卷をも編集しておられるところの有名なミル研究者である。彼のミルの把握の特長は三つの論稿をまとめて把握するときユニークな独自性が見えるのではないかと云う視点に立っていることかと思う。また現社会態勢批判に当ってのミルの視点は、尊厳、自由および自己開発だとし、自由主義の対立理論(共産主義)批判点分析の根底にある価値感も、それだとする。さて「自由論」にあつて「全論議を基礎づけているものは、「個人」主体性の概念である」(vii)と明白である。

(二) ジョン・スコルプスキ編「ミル・ケンブリッジ・コンパニオン」ケンブリッジ・U・P・一九九八、八九一頁。

この本は全集完成を期し、また総編集者が完了直後に亡くなったことから、研究者、関係者から一四編の論文をまとめて一書とされたも

のである。巻頭に謝辞があり、「ジョン・M・ロブソン(一九二七―一九九五)の追憶のため、J Sミルの全尊敬者はおかげを受けている。」とある。執筆者はいずれもミル研究を長期にたずさわっている権威者で、独創的成果もある方々であるが、本書はミルの研究した多くの分野の実績を手がかりに、その各分野(執筆した著書や論文)を紹介したものであるが、それが経過してきた今日までの歴史をも紹介している。ここでは、個人主体の係わりに限定して紹介してみたい。十四篇の論文は「自由論」にかかわるとは限らないので、選択して、しかも一部分の紹介となる場合もある。以下、約四篇から引用する。

(A) J・スコルプスキ「紹介・自由自然主義の運勢」この論文は十四篇にふくまれない。(約三十五頁)

編集者の序文にあたる。彼自身は論理学を担当されている。自由主義的自然主義(Liberal Naturalism)という形でミルの意見全体をまとめたと思えると思う。それを、ミルの評判の変遷を辿るなかで位置づける構成である。

「道徳的自由とは自己統治の能力を意味するが、そのことは、自らが善き理由と認知できることを自らの行動に移す能力である。」

「『自由論』というエッセイは、思想と論議の自由の擁護に「関するもの」であるとともに幸福の諸要素の一つとしての個人主体性の解説である。」(以上、24・25頁)

(B) W・ドナー「ミルの功利主義」(三十七頁)

「ミルの個人主体性は、社会的存在として受けとっている。そして、深い社会的絆^{きずな}なを欠いた孤立的個人主体性ではない。」

「ミルの個人主義 (individualism) の概念は価値を中心に凝められている。つまり彼は価値の創生者、中心、そして価値創生者として、個人主体性をいちづける。…このような個人主体性は、人格 (persons) が彼ら自身の生活の統制 (コントロール) できることによって形成されることを、求めているのである。」(以上27頁)

(C) ジョナサン・ライリ「ミルの政治経済学—リカルドの科学性とリベラル・功利主義的技巧—」(全四十四頁)

彼に「自由・功利主義」ケンブリッジ、一九八八の著書がある。

「ミルの新説・功利主義的急進主義(以後「自由・功利主義」と呼ぶ)は、ベンサム^{ベンサム}の先行者の人間的創造力(他者への想いやりを含む)および相互共同よりは一層認知力がある。さらに個人主体性が高潔な人格を形成する可能性を一層拡げるのである。(294)

「ミルにとって、個人主体性と平等との関係は、明らかに、自由にとって平民が絶対的前提であった。[平等なくして自由はない。]それが「純粹な自己配慮」行動に係っているのだった。彼の有名な「個人主体性的自由の原理」(The principle of individual liberty)とは、個人主体性的自由は純粹に自己配慮項目の内容について、対立的事情

をのり越え優越性を取ることができるからである。」(312)

(D) A・ライアン「自由の景観におけるミル」(四十四頁)

「個人主体性的の彼また彼女の中なる主権性は自然権に基づくものではない。それは効用から引き出される。それが絶対的なのは、自由原則が「窮局的」だからという意味からではない。そうではなく、例外はないという意味においてである。」(501頁)

「本質的に、自由論が叙述されてゆく方法は、他者への損傷を避ける、強制無き救助が効用を増進させる、やり方である。その第一歩は、その効用は最大の意味に受けとることと、指摘することである。」

(501) 傍点は原文のイタリック

「ミルは機能主義者ではないが、彼は平明に考えている。すなわち、組織された社会はその法制的・政治的制度を含め、それぞれの個人主体性に、そのような脅威に対する集団的擁護を提案するために存在している、と。他者への損傷を避ける強制無き救助の原則は、ミル自身解説するのが諸方法の一つであろう。したがって、集団的政治安を提供する制度を維持する負担をみんなで分担することは、社会の権利に含めるべきだとするのである。」(502頁)

(三) R・リーヴズ「J・S・ミル」二〇〇七(六一六頁)

「『自由論』の中心的内容は左の通り。個人主体性が善き生活のまさに本質である、(以下略)」(263)

「個人主体性は〔自由論の〕作品全体の壮極星〔目標〕である。そして、もし彼が今なおワーズワスのムードにありとすれば、内なる主導性をもつ個人主体性の説明のために、その序幕として、詩人の賛美を利用しただろう。」(276)

「自由とは強制のないこと、ないし、自己抑制だけではなく、活潑な「自己創造」でもある。」オ、ト、ハ、ミという六敷しい言葉は、文義上自己統治であるが、ミルがリパティを上回る意味をつけようとしたものに、ある意味で接近していた。そして、フランスの通信員（訳者）が「自由論」の主なテーマに用いたフレーズ、個人主体の自治を使ったが、すばらしいことであった。(277)

「ミルはこのエッセイ全体を通して、個人主体性の〔説明の〕ために、組織的メタフォールを用いた。」(278)

四 個人主体性の成立に関する引用と私のレビュー

「自由論」一八五九が、個人主体性が中心部分となったエッセイであることは殆んど指摘できたと考えている。既述の諸論文などからの引用をみても、英語の表現は三通りみられた。individual, individuality, individualismとある。これはある特殊な社会的内容を含んだ学問上の用語となっていることを示していると思う。ではこの概念はどのような

にして生れたか？これがここでの問題である。これと関連して、さらに次の問題も引き出されてくる。すなわち、この個人主体性が成立するのは、文明社会のことであった。そこまで達していない社会は、ミルはこれを野蠻〔社会〕とよんでいる。そのような場合の政治形態は専制政治であるとしていた。(原13)このような非文化社会（野蠻社会）にあつて、当面の社会進歩を目指す活動において何が当面の自己発展の課題となるだろうか？とくに前記引用した(D)ライアンの言葉にあつたように、「平等」が「自由」の必要条件とされるとすれば、女性の自立的存在への飛躍による性腐敗からの脱却とその根絶なくして、前途はない。(これは日本にあてはまる。)とりわけ後進資本主義の経済発展と道徳的退廃の同時進行をどのように受け止められるか？これが第二の問題として浮上してくると思われる。ここではまず、第一の問題をとり上げることにしよう。第二は後の章で扱う。

第一の課題は個人主体性すなわち主権と高度な道徳をそなえた個人は、どのようにして生れたかを、ただすことである。ミルの語句で、*'Over himself, over his own body and mind, the individual is sovereign.'* (原13)は言うまでもなく文明社会（先進国）に限ったことであるが、自己あるいは自己の肉体と精神をコントロールできる個人主体性が主導者であるという意味である。これがなぜ出現しているかを、ミルは説明していない。さきに紹介した文献のなかに、(二二)

「D」A・ライアンが個人主体性の「内包する」主権は：自然権に基くものでなく：効用から引き出される」と述べているのがあるのみである。なお、リーヴス『ミル』（三三三頁）は、「功利主義はミルの過去を説明し、自由論は彼の未来を照明する」とのべている。たしかにミルは功利主義に学んだ。だが時の思想潮流に立脚してベンサムとの古典的功利論を改訂して「引用文（二）「B」ドナーの定義によるなら「リベラル功利主義」によつていた。ドナーはその論文で次のようにミルの見解を述べている。

「道徳理論としての功利主義は多くの側面があるが、中心思想はそのすべてに対応する。功利主義は効用をもつて道徳の基礎とするからである。」（スコルスキー、前掲書、二五六頁）

「道徳の基礎として据えられた命題・効用すなわち最大幸福原理によれば、行動は幸福を進める程度に応じて正しく、幸福の反対を生み出す程度によつて悪となる。（257）すなわち、功利を媒介に善を最大にする行為すなわち道徳（自己コントロール）をそなえた個人が至高となると、説明の筋を通してゆく。なおミルがベンサムを批判したのは善の概念がベンサムは狭く、弱いなどであったが、この点はここで深くタッチしない。（257）

以上述べたことの補足として、スコルスキー「序文」から引用するが、権利（主権）とのかかわりの弱い点を補強したいためである。

「モラルの自由は自己統治の能力を意味する、—すなわち、人が善として認知できることを自己に行動するよう命令する能力である。自発性とはたんなる感情の表現ではない。モラルの自由が理性と意思の文化を必要とするように、自発性には感情の文化を必要とする。したがって、何らか修養をつむべきこと、あるいは何らか正しくなるよう努めること：が必要となる。」（24）

ミルが「自己をおさえること（コントロール）」のできるところの個人主体性は主権であると述べた意味で、これまでの引用は十分その関係の説明となつていと思う。

五 個人主体性の成立に関する従来の学説のレビュー（批判的検討）

さて個人主体性が功利主義的アプローチと結ばれるなかで形成されたことは明らかになった。しかし私にはなお大きな解明されるべき課題が残されていると考える。課題は次のように説明できる。西欧文明社会という環境の下で、特定の社会的転形のなか、個人がある種の社会的含意（ある種の期待）をこめて立ち現れる姿を、ミルは「自由論」として一つの理論組織体に構築したのである。その主内容は自由の機能を功利主義の視点に立つて行ったのであった。「ミルはこの古典的自由主義論を形成した唯一の思想家である。」（スコルプスキー

「ミル―ケンブリッジ・コンパニオン」(一九九七、二三ページ) しながら、自由思想も功利主義も、主権包摂の「個人」もすべて十九世紀に初めて現れたものではない。西欧人をのぞいては、「個人」を一人の人間と把握したからといって、それでは不十分と気が付くことはできないのが当然であろう。ミル「自由論」を正しく理解するには、またミル自由主義論の画期的開発として受けとめるためには、すくなくとも西欧史とくにイギリス史のルネサンス以降の個人と社会の主体化の変遷の知識に依らねばならないと考えている。おそらく、十九世紀に西欧文芸人や知識人が、非文化社会の人が読み、ないし、賞味すると予想して書いた人はいないと思う。しかし二十一世紀の今日では、それが必要となっているのである。私はこのような考えから、イギリス史のなかで、イギリス人民の主権意識がどのような経過のなかで、個人主体性の権利感覚・自立的自治倫理が内包され育ったかを知るために、一つのエッセイを書いたのだ。拙稿「今次世界同時不況下におけるアイデンティティと啓蒙主義」『山形大学紀要(社会科学)』41巻一号(二〇一〇年七月)がそれで、その紹介はしないが、一つの引用を紹介したい。それによると、イギリスでは、ダンテ(一二六五―一三二一)『神曲』(一三〇二(?)―一三二〇)の影響かとくに大きかった。ダンテ「神曲」から何を大事なこととして学ばか、これとてむずかしいことだが、いま、その理会のために、グリ

ヒスとレイノルズ編『英語のダンテ』(二〇〇五)から引用してみた。

「私達が地獄篇で出会うすべての罪はダンテのものであり、それはまさに彼が夫々の罪人に語っているものだ。彼がそれらの罪をすべて犯しているとの意味でなく、またすべての個人が内なる自己「主権」を視すえた「自己認識した」としているのでもない。そうではなく、人間的連帯の間隔を身につけるとの意味である。それは「原罪」の理論によって示されている。(別言すれば、マルクスの「種的存在」の概念で示されている。そのおかげで、すべての人間は誰に対しても、他人扱いはしない。そして私たちが認められているように私たちも「誰をも」認める。」(E.Griffith and M.Reynolds ed, *Dante in English*, Penguin Books 2005, p.cxi) 「」は引用者、なお拙稿「アイデンティティと啓蒙主義」『山形大学紀要(社会科学)』四十一―(二〇一〇、七月)二九頁参照)

右の引用のうち種的存在(Gattung Wesen)とはマルクスの用いた概念である。それは人間が一切の疎外を回復し、隷属をすべて克服して本来の人間的存在として自らに政治すなわち主権をとり戻した状態にあるのを指す。(マルクス『経済学・哲学草稿』城塚登・田中吉文訳、岩波文庫、一九六四、八四頁以下)その後、宗教改革、科学革命、そしてイギリス革命(人民協定、ミルトン)、名誉革命、

啓蒙主義、ベンサムに続いてミルによる自由主義思想体系の生起を迎えているのである。ではミル「自由論」はどのように受けとめられ、どのような経過ののち、今日「持続したヴァイタリテ（活力）」を保ち新たな高揚に向っている事情をみることにしよう。

六 ミル『自由論』の継続的適合性

ジョン・ロブソン（一九二七―一九九五）教授は前に紹介したように、「ミル全集」全三十三巻（一九六三―一九九一）の総編集主任をつとめたトロント大学教授であった。彼もまた、その記念論文集・スコルプスキ編『ミル・ケンブリッジコンパニオン』（一九九八）に、「モラル概念としての文明と文化」と題する論文を寄稿している。その最初の文章で、ミル「自由論」を中心とする論稿の今日的存在価値にふれている。それはいわばこの章の帰結を示唆していると読みとることもできると思っている。次に引用する。

個人主体性の卓越した提言者ミルについて、賞讃し、あるいは押しやりながら、多く書かれてきた。そして相応しくもあった。―「自由論」は彼の社会的政治的著述のなかで最も広く知られ続けているようであり、また思想と感動とを刺戟する力を失うことがないようである。…ミルは彼の分析と価値観が個人の自己関心を土台とする

という伝統に偏っていた。このように個人主体性に持続的に関心を持ち続けた。といっても社会的動物である人間の描写と評価に注意を払うのを怠ったことはなかったのである。（三三八頁）

このような文明社会のヴェテラン研究者の言説は、ミルのエッセイが人間社会である限り種的存在の窮局的な個人主権を差しおいた理念はありえないとの、簡単な原理に回帰したのであった。しかし「自由論」の云う「簡単な原理」はつねにイギリス人の間でさえ、論議の焦点となり続けたのである。（原文13訳24）

さてミルの多様な分野の業績の受容と評価は、その変遷そのもののさえ、分析と論議の種となってきた。ミルの専門的研究者を志した人なら、例外なしに、多かれ少なかれ、讃否は別として、論議と評価の変遷に関心を寄せざるをえなかったのが実際である。ミルがすぐれているからこそ、変遷史を枝葉もまた多彩に、膨大に、生まれたことは言を待たない。本章は、ペーター・ニコルソンの論文「ミル政治思想の受容と初期の評価」（スコルプスキ編『ミル・ケンブリッジ・コンパニオン』一九九八、所収、四六四―四九六頁）によって批判ないし討論を紹介してみよう。「初期の評価」というのは一九世紀末から二〇世紀初めの頃までを含み、世界経済がはじめて「長期不況」（Great Depression）に入っただけ、労働者階級は苦境に陥っていた。ミル批

判としては没後にはじめていわゆる理想主義の思想家が（とくにT・H・グリーンが代表）登場していた。ここでは逐一、詳細に立ち入るのではなく、ミル批判の特長を把握するように絞ってゆく分析方法をとってみたい。

さて、ペーター・ニコルソン氏の論文は、ミル全集から学んだものに基いているとともに、ミル研究の歴史的集積に立脚しているのである。十分に考え抜かれた勝れた論稿である。ここでは逐一引用を示さないが、根拠なき言辭は一語もない。その点信頼に価すると思う。全五章よりなり、一章は彼の学問的特長。二章は「自由論」と「女性の隷属」の二編に対する直接の反応。三章は「一八七三年の再考」。四章は一九世紀の後半。五章は「むすび」とある。作品はさきの二編をとりに関する反響をみたものである。ただし私の紹介は「自由論」に重点をおくのを諒とされたい。なお一八七三年はミルの没年である。フランスのアビニヨンにて没し、そこに夫妻とも眠る。

ニコルソンの論文は、ミルが若いときに、論理学や哲学論を書いていて、自分の学問を自らに立ちあげていたことを指摘している。ミルの学問の特長の第一がそこにある。創造性、独創性であった。つまり自らの経験から引き出された知識をもって「真の哲学」に仕上げるのを決定的とみなしていた。それによって道徳、政治、宗教に含まれる実際の弊害を見逃さず、また過大視をせず、さらに実際からかけ離れ

た見方をさせられるとした。つまり観念論に流れるのを戒めていた。第二に、ミルは哲学つまり学問のなかに道徳をくみ込み、その充実を通して世の中を良くする政治的改善の作用を求めていた。ニコルソンの言葉を引用すると、「このような方法から考えると、ミルは先づもって改革家とみられるべきかと思う。人類の改善をもたす計画そのものを、哲学（学問）上の仕事として捉えてきた。ところが当時代人の多くは、彼を改革家（reformer）としてよりも哲学者としての方が説得力があったと思っていた。それはまこと皮肉なことである。ミルの声望は生存中においてさえ上り下りした。」（四六五頁）学問上の特色としてみれば、客観的分析のなかに主観的改良展望を汲み込んでいたと云えるかと思うが、その推進力として道徳がもつ改革的力量に着眼していた。ミルの着眼の素晴らしさがそこにあったと私は思う。道徳それ自身に、唯一の真の社会変革の推進力を見出したのは、功利主義から相続したミルの、ミルならではの、慧眼の寄与である。ニコルソンは自分の言葉でそれを伝えた。

さて、ミルが名声を高めたのは、哲学者として「論理学」（一八四三）と「経済学原理」（一八四八）を発行してからとされ、一般人はもとより、とりわけ大学では圧倒的に綿密な勉強、研究を向けていた。とくにオクスフォード、ケンブリッジともに、大学全体として、ミルは古典として扱われ当然真剣に学習すべきものとされていた。その具

体状況を描く紹介は今は省くが、当時の雰囲気そのものがミル一辺倒であるといつて過言でなかった。例えば『経済学原理、および社会哲学に対するそれらの原理の若手の応用』（一八四八）は、翌年から版を重ね、四九、五二、五七、六二、六五、および七一年と、即ち七版を重ね、その度に改訂を加えられた。ほかに民衆版、文庫版があったという。（邦訳、岩波文庫）人気のほどは、述べるに及ばない。

ニコルソンによると、ミルの名声はとりわけ大学において、一八五〇年代と六〇年代がピークであった。多くの次代の研究者や世論指導者が育った。ところが政治上の文章は「つぎはぎ」だらけ（Crochet）と大変不評だったという。例えばミルの秘密投票に反対とか、二重投票への讃成などがあげられている。彼はまた、ミルが没した年の数多いミルへの投書のなかから、賛嘆とともにきびしい批判の声をも掲げている。スコルプスキ氏は「イントロダクション」のはじめをミルの没時（一八七三、五月七日）の、ヘンリ・シジウィック（Henry Sidgwick）の手紙にある、ショックの大きいことを告げる文を紹介しているが、ミルの影響のピークから衰退への転換を示す手紙として紹介している。（『ミル・ケンブリッジコンパニオン』一頁）この転換は日とともにあきらかとなって行った。と同時にニコルソンは、ミルの学問的業績のなかにも、ミルの哲学者としての評判高い業績と政治的改革活動とに対する不評判との対照が存在していたと

指摘している。この対照を一つの謎（パズル）とし、ミルに対する論評の特色とみなしてとりあげ、点検してゆくのである。本稿においてはそのうち、「自由論」（一八五九）が発行されたときの評判それに続いて、トーマス・ヒル・グリーンのミル批判とを紹介し、両者に対するニコルソン氏の評価を紹介してゆくことにする。

「自由論」の発刊時の反応

「自由論」が出版されたとき、すかさず広くレヴュウが広がり、デスカッションが広がったという。

「自由論」が発行されると、広汎なレヴュウとデイスカッションがくり拡がった・J・リーズ（J.Rees）の初期反応の状況の研究論文を手がかりに、ニコルソンは以下のように、書いている。ミルの論文は今度は早々と「古典」の地位をえることはできなかった。それは二十世紀に入った。「一般にみとめられるよりは多くの時間が、ジャーナルによって批判的に扱われた。」いわばこれが、英国のレヴュウの普通のスタイルである。（今日にも妥当する）「はじめの称讃の礼儀的コトバ（必ずしも一般ではないが）は別として」批判はきびしく「敵意」さえ示したとされた。レヴュウには、「自由論」につき、しばしば現れて知られてきた多くの優劣点や疑問、質問が定着してきた。その主なものをあげてみる。

七 疑問の要点

まず「一つのごく簡単な原理」つまり「主なテーマ」(its main terms)がアイマイで、莫然としている、が最ももり上がった。…また‘self-regarding->other-regarding action(つまり自己)(主体)の配慮と他者への配慮を区別するミルの言葉は間違っていると批判された。[第四章のセルフも個人主体性も、パーソン(person)としては限度があるとされているから、区別する言葉は誤解を生むとの批判である。]…個人主体性に重点が余りに置かれすぎ、「社会」への注意が薄れているし、個人が擁護される必要も適切に言及されていない。…「自由」が誤解され、何か否定的に(勝手気ままな礼儀知らずの行動ができること)受けとめられる弱点はある。本当は正反対に積極的なみなのに。…第五章応用篇は大変問題だ。「ない方がよかったのではないか。」以上は第一の種類に属するとすれば、第二の種類は次のようであった。「この類別は引用者のもの。」

それは当時の重大なことへの対応に対するミル批判がある。それはいわば旧い習慣として定着していたもの、現状における欠陥が発生すると、これに対症療法的に元に戻すように直す。これが一般であろう。ミルはこれとは全く違った対応を出す。当時の新聞やメディアの批判は

この種のものが極めて多かった。ニコルソンは、「自由論」にもあるように、「飲んだくれ」(酩酊・Drunkness)の社会的弊害にたいしては一般に立法によって禁圧すべしとする意見に対して、ミルは原則的に反対であった。さらにイギリスの場合、カルヴィン教徒やメソヂスト教徒をミルはあげているが、彼らの奢侈、娯楽、快楽、宗教的道徳感情などの宗教的拘束を及ぼすことに、ミルは反対の意向を示した。これにはアメリカ合衆国のピューリタン入植者の場合をも含んでいた。このような場合のミル批判は、きびしいだけでなく、長年月に亘った。さて、このような形のミル批判は、ここでは割愛するが、女性の社会的差別の改善に当って、社会的に受容されてきた慣例の回復に目標を置く視点と、ミルのように根本的に旧慣そのものを含めて、本来平等の視点に立つかの視点とでは、さし当たり、相納れないところの対立関係として現れてくる。ミル自身は、旧慣回復(対症療法)的視点とそれに基づく批判が、自由や個人主体性の伸長をさまたげるか傷つけるとみなした。つまり進歩への支障負担となると懸念している。これは文明社会にあつては、旧慣と個人的自由の拡大へしたがってそのためのセルフ・レガード(自己配慮)が他の幸福を傷つけない限り、調和され同化されてゆく。しかるに野蕃(非文化社会)にあつては、知的道徳的に低水準の日常生活慣行と思考と理解。判断能力の限度があるため、発想と理解ができない「届かない」のである。以上で第二

の種類の批判の紹介を閉じる。第三の種類の批判の紹介は世紀末から二十世紀にあらわれた、理想主義的思想家による批判でその代表は名高いケンブリッジのT・H・グリーンたちであった。

T・H・グリーンによる批判の展開

ミル「自由論」についての批判や疑問に関する第一種類と第二種類に属するものは、イギリス社会の急速に充実してゆくなかで、ミルの個人主権とそれの公共（社会）的同化の方向に進歩する内容の理解が納得できる筋にあった。それは、ミルの見解の理解が進むにつれて、自己の意見や旧慣を批判的にみる知的力量の拡大を伴っていたからである。ところがT・H・グリーン（1836-1902）の場合はちがっていて、ミルの視点そのものへの疑問に根ざす批判が含まれていた。しかもそれは、十九世紀末における哲学的・政治的な側面の新しい潮流の勃興を代表していた。J・スコルプスキ氏は後の前掲の編著のなかで次のように述べている。「一九〇〇年頃からの過渡期の理想主義（観念論）と構成的（解釈的）自由主義は、政治的には社会主義と社会民主主義によって、そして認識論上は、現実主義、論理の実証主義、普通用語の哲学によって、急速に輝きを失った。一九〇〇年頃のこのような変化は実際に決定的なものであった。」（20頁）と。

トーマス・ヒル・グリーンの見解のつぎに、ニコルソンによって、

ミルの見解に対して、どのような自らの見解を対置したか、その内容を紹介してみよう。グリーンはオクスフォード大学にあり、ミルの影響を最も強く受けた世代の大学人であった。グリーンは急進的リベラルであり、政治上の見解はミルと一致するところが多かったが、哲学にはカントとヘーゲルから学びとり、倫理・論理ではミルから離れ、とくに自由論にはとりわけ是正が必要な部分があるとしていた。次はその一例である。

ミルの文章にはこうある。―「自由の名に価すること自分なりのやり方で自らに善たることを追求することである。勿論この場合他人から彼らのものを奪うことはしないし、他人が自らに求める努力を妨げたりはしない限りである。」グリーンはこの文につき、第一、これは、個人の選択の自主性を強調してはいるが、他人が為そうと選択することについて、道徳的価値がある点は何ら触れられていない。「道徳の向上には協同行為が必要ある筈でないかとの意味」第二に、個人の自由は、他人が自らの自由を果すのを援助する任務を割愛しただけにゆだねられるとされる。たしかに、人は他人も傷つけてはならないが、他人を援助することを指示されてはいない、と指摘している。グリーンは、他方で、真の自由はまさに目的を追求することであるが、真の自由のための機会を他人に与えることで他人の力を高めるため、政府の活動をふくめ積極的手だてをするのが自分たちの義務である、と論

じている。

右の論点をさらに進めたのがグリーンの有名な一八八一年の講義であるとして、ニコルソンは長文をそれから引用して紹介しているが、ここでは要点を紹介することにしたい。それは「自由立法と契約の自由」と題している。彼の主張の要点は、自由党政府の社会立法とくに衛生、教育、労働条件に関した立法は、リベラル派の長く望んできた個人的自由の伸張を押えているものとされている。これはおかしい。何故なら政府介入は今日それを支持しているのに拘わらず、抑制していると做されているからだ。しかし、そうした国家介入は自由そのものの名のもとに「含まれているゆえに」正当視されるべきである、というものである。

ニコルソン氏はグリーンの説の解明に実例を用いて行っている。グリーン理想主義思想「観念論」はイギリス社会では短期間に消滅するが、それだけにまた、後続の数多くのミル批判と俗流化、「下種な狂信的自由放任」に陥る欠陥をつきとめる役に立つ、一つのモデルでもあると考えている。ミル批判は、もちろん、ミルの声価を下落させつつ、一五〇年続いた。

グリーン「真の自由——人間が備わっている機能の十分な作用」という説は、ミルの個人的人間性と多彩化の発展という目標を、解説してのべられたものである。ところがそれを、グリーンはミル説の何が

しか修正をこめたものとした。自由はここで実質的内容をもって現れ、たんに抑制のない状態ではない。そして国家は、自由の達成に至る條件と機会を一般的に提供するという、重要な役割を担っている。そのことを解説する実例として、アルコール販売について法的制限をあげている。その立場は酩酊による損傷をさけるためとされていた。グリーンは、すべての人の積極的自由のために、業者の契約の「消極的」自由を制限するケースとした。この時ミルの名は出していないが、彼への反論となっていた。さて当時酩酊は、近隣の他人に傷害を及ぼすようなことになっていない限りでは、その人一人に関する悪徳(vice)と看做す習慣(fashion)となっていた。だが、飲みすぎるというのは、なにかの制約「限度」をもってその人に押へがないときは他人に何らかの傷害を及ぼすことになる、という常識である。だとすると、一家の家長らの酩酊(のんだくれ)は家族員には貧困や生活内容の低下となり、街角の飲み屋(a drink-shop)の存在はその通りにある家族の戸長たちの「飲んだくれ」につながる。——これが原則というものでないか。……だとすれば、ここにこそ、大きく拡がっている社会悪が存在している。社会がその気になって店を開くことを抑える立法措置を講ずるなら、住民の享受する積極的自由を大中に拡大するよううに救助できるのではないか。これがグリーン主張の根底にある発想基盤でなかろうかと考えられる。

グリーンのような発想の特長は何か？ ニコルソンは次のようにまとめている。グリーンの場合は、ミルと同様、経験主義であった。「観念的なのは一部である」しかし、彼のこの課題の取り上げ方は、便宜（expediency）に乗っていた（解決を即座に求める）のを第一とした。同時に、そのとき、自由の実質的で社会的性質を考えた場合、ミル以上に国家活動の介入の方向に考えた方がよいと、グリーンは考えたのである。グリーンは著書の出版は少ないが早く没したこともあり、彼の学生であった後継者によって、一層ミルとの対照が明瞭になるような経過を辿った。その一例がバーナード・ボザンキト（Bernard Bosanquet, 1848-1923）がいる。この人も大学教授となり、著書は多いが、その中に、「国家の政治理論」（The Political Theory of State, 1899）がある。ここではその内容の紹介はしないが、二点だけ指摘したい。グリーンが発想の特長を一層際立たせるのに資するためである。

その一つは、自己配慮行動の理解がある。ミルはセルフ・リガード行為（Self-regarding action）は何度も用いた常用語で、文章的に重要な用語である。私の責任で解説をのべたい。セルフ・レガードは、個人主体性の主権の養育・充実を意味している。つまり、それ自身道徳の向上・充実をも意味している。モラルは単独の人一人で結ばれつくり上げられる作法ではない。だからミルは、個人主体性もモラルも

公共性（public）をつくっているとみていた。「自由論」のミルの言葉に、“any individual's particular or public” “the absolute social right of every individual”（Stefan Collini ed. *op. cit.*, pp. 80, 83, 89）“personal concern of individual”などがあり、個人主体性そのものも、またセルフも他者とのかわりある意味が含まれていて、「その人のみ」「己のみ」を越えている。

ところがボザンキトは、ミルは自己配慮と他者配慮を区別している。つまり自己を（個人も）おのれ一人を指していると強辯して、区別するのは誤りであると主張している。個人の生活の中心は、自己の内部にとどこもるのではなく社会の負担や役割をよりよく果すことだとしている。こうして彼は、セルフも個人も社会的であると強く主張している。また国家や立法はそのときに、旧慣やその引きおこす弊害をのぞき、より良い状態に進める援助となりうるのであるから、国家や法律は、自由と対立したものと断定できない。自由とは制約なき状態だけに止らず実質的貢献はできるといつている。しかし自由をそれ自身で実質的に機能できるものとみて、グリーンと同じ方向に俗流化した理念に道を開いた。つまり旧慣すなわち現状から、特に抜け出している勝手な振る舞いが、現状に更生を導く限りポジティブとしていた。

グリーンのミル批判の評価

では次に、ニコルソンによるグリーン説のまとめの評価を紹介したい。私はその評価を土台として私なりのまとめを導き出す手がかりを得ることができるかと期待するためである。

グリーンはミルの哲学と政治理論を批判にのせた。しかし彼はミルの原理を全く否定してそれに代るものを出そうとしたのでなく、その時点での出来ごととか、あるいは特定の地域的特性に関する限りにおける自らの対案を、さも批判めかして、提起しているのである。その提起がミルの見解に副うことも副わないこともありうることは起りえよう。

ところでニコルソンは、さらに論述を進め、ミルの哲学（自由論）によって確立したものは、今後の研究の前提（入門的仮説）に当るものである。今後提起される制度とか條項など学問的調査に任ねられるのを正当で必要なものかどうかを選択されるためである。そうしたときの調査検討は具体的なものであるから、当然それはオープンにされ自由にディスカッションされる。ミルの理論がいつまでも効力性を保つ理由がそこにあると断定している。

右の評価は正しいと考える。しかし私は人を納得させるのには、吞み足らずでないかと思っている。彼の意見を補足する試みとして、次の二点を書き加える。

一、ミルの見解につき、時期、地域、人種などの違いから、具体的問題の扱いにつき異説と批判はありうるが、彼の個人主権性と其の拡充機能としての自由論を否定することはできない。人民主権としての個人主体性は文明社会の到達した最高の文化であつて、普遍的価値をもつからである。文明社会では、觀念論「理想主義」的自由主義者としての前掲のグリーン、ブラグマティス自由主義者デューイ、アメリカ自由主義論者ハイエク、世紀の転期にアルバート・ダيشー、レズリ・ステブンが多かれ少なかれ異説と批判をもつた、リベラリストであつた。そして百年余りの空白のあと、二十世紀七、八〇年代から新たな活力をもつて、ミルの学説は再興し、そのようなスタイルの学者として、ポパー、アイザイア、バーリンそして名声の高いロールズがある。だが前述したように、ミル全集の編集に結集された研究者はミル本来の哲学・政治思想を深める点で輝かしい成果をあげておられ、異説・批判を分析・評価する任務をも果されてきた。同時に、英米の政治に思想上の補給も果した。

二、ミルの哲学と政治理論は西欧文明社会を舞台として到達しているし、またそこにおける前途への展望も至当な論理の順序を追う形で、できるのである。西欧と異なつた地域においては、文明社会に到達していない非文明社会のゆえに、ミル理論をそのままに受容できないか、もしくは全く理解できないことがおこるのであらう。これが本稿にお

ける問題提起である。例えば非文明社会にあって、政治は、専制政治の下に、公開、自由・平等と民主主義と人権承認は敵視され弾圧されてきた。教育・研究の自由、表現・情報・国際交流などの自由は厳しく抑圧されてきたため、ミルの論述の紹介と導入は弾圧され、それゆえに内容の理念は低い水準に圧迫されたのであった。伝統的地域生活文化を土台に人権意識の発想も理解も生まれえない。次章は非文化社会はどのような地域生活文化の発達というゆりかごを用意することで、個人主体性の発想と自覚への自力配慮の準備できるのかを考察してみよう。

(注)

- (1) Richard Reeves, John Stuart Mill-Victorian Firebrand, London, Atlantic Books, 2007.

- (2) 鉄道網は急速に普及したが、その為には爲には製鋼法と機械類製造の自立的量産化を達成したためであった。しかし同時に、国際間の戦争は様相を一変したことがあったし、経済事情と戦争とは複雑に精密化もした。クリミア戦争(一八五三―五六)の結果、ナイチンゲールが生れ、国際赤十字社が結成された。

- (3) Stefan Collini *ed.* J.S. Mill, On Liberty and other writings, Cambridge University Press, 1989, p.xi [Cambridge Political Thought Texts]

- (4) 「自由論」執筆に至る状況については、次の自伝にも生々しく述べられていて、大要は同じように描かれている。

Richard Reeves, John Stuart Mill-Victorian Firebrand, London, Atlantic Books, 2007, pp.86-88.

- (5) Albert V. Diceyはオックスフォード大学の法学の教授Vinerian Chair (1882) となり、代表的知識人であった。The Law of Constitution 1885が主著で八刷されたという。

(Stefan Collini, Public Moralist-Political Thought and Intellectual Life in Britain 1850-1930, Oxford U.P., 1991, pp.288-301 以下参照)

What is the True Task of John S. Mill's *On Liberty* (1859)

Yoshizo MORI

Shortly after the end of the Cold War, social studies of liberalism, democracy and other political sciences rapidly emerged mostly among university-social researchers.

Such a, so to speak, 'Mill's Recovery' or 'Mill Renaissance' has eventually led to the project of a complete collection of Mill's works and other many writings. Such a large-scale project was achieved with so many researchers' prominent editorial help in each of the 33 volumes that make up the collection. *The Collected Works of J. S. Mill* is, certainly, an epoch-making project in the academic world. We should begin 'Mill study' as a beginner, I think.

